

大綱主要項目		健全な財政運営				
具体的な項目		歳出の削減				
実施計画項目		補助金・交付金の見直し				
担当課		総務課、財政課	関係課	全課		
No. VI-3-(2)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	見直しの実施	見直しの実施	見直しの実施	見直しの実施	見直しの実施
進捗状況	実績	A	A			
	効果又は数値実績	見直し基準の作成 運営費補助（団体等の運営に必要な経費を補助するもの）を中心に見直しを実施	調査票の見直し 財政課及び総務課による内容審査等の実施 事業費補助（団体等が実施する事業に必要な経費を補助するもの）を中心に見直しを実施			
現状と課題						
本市ではこれまでも定期的に補助金・交付金の見直しを行ってきたが、今後劇的な歳入の増加が見込まれない中で、各施策の着実な推進を図っていくためには、経費の徹底した節減合理化のもとに、補助事業等においても費用対効果の意識が必要となる。また行政の役割を明確にし、補助金等の適正化を図っていくためには、定期的な見直しが必要となる。						
課題解決に向けた方策						
本市では、3年ごとに（3年かけて）補助金・交付金の見直しを実施していく。見直しにあたっては、補助金・交付金が行政目的を達成するための手段として最適化されるよう、社会情勢等に対応し、より適正な制度の構築、転換、運用が図られるよう見直し方針を策定し実施していくとともに、その内容を補助事業担当課にも十分に認識させる。						
具体的な取組内容						
【令和4年度】						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業費補助（団体等が実施する事業に必要な経費を補助するもの）を中心に見直しを実施した。 ・より詳細な検討ができるよう調査票の見直しを行った。 ・各課提出の調査票に基づき課題等の抽出した上で、財政課及び総務課による内容審査及びヒアリングにより廃止・変更・継続を判断し、行財政検討委員会で審査を行った。 ・行財政検討委員会の結果をもとに次年度予算要求に反映させた。 						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
【令和4年度】						
<p>補助金等を性質ごとに分類し、一年度における見直し対象を絞ったことで補助金等1件当たりにより多くの検討時間が増え、さらに、行財政検討委員会で検討する前に財政課及び総務課による内容審査及びヒアリングを実施したことで、これまでよりも詳細かつ実効のある見直しになった。</p> <p>一方で、補助事業担当課における補助効果や金額の積算根拠の検討が不十分なものも見受けられた。</p> <p>また、予算ヒアリング、査定を経ながら、審査対象であった補助金等の趣旨・目的に加え、現状の課題と改善点などを改めて担当課へ認識させることで適正化を図った。</p>						

実績：予算査定（財政課審査）へ 35 件、廃止 1 件、廃止を検討 3 件、補助内容の見直し 8 件、金額（積算根拠）の精査を要する 7 件、減額検討 1 件、PR の強化・推進を要する 1 件、効果検証を要する 1 件、補助するに当たって審査を要する 1 件、支出方法の変更 1 件、統廃合 27 件（※行財政検討委員会での検討結果）

考察を踏まえての今後の取組方針

【令和 5 年度以降】

令和 5 年度においては、個人に対する補助金等を中心に見直しを行っていく。

審査密度を高めるため、補助事業担当課に対し、補助の効果、金額の積算根拠等の十分な検討を働きかけていく。

また、審査結果を次年度予算へ確実に反映させるため、補助事業担当課で十分に検討する時間的余裕が必要と考える。そのためには見直しサイクルを継続し、常態化することが重要と考える。